

食事サービス提供業務事業者選定プロポーザル  
評価基準

2024年11月

社会福祉法人 京都基督教福祉会

## 1 本書について

本書は、社会福祉法人京都基督教福祉会が指名する「食事サービス提供事業者選定プロポーザル」に参加する事業者（以下、「参加者」という。）から提出された提案について、参加者のうち最も優れた提案を行った者を選定するための方法、基準等を定めるものである。

## 2 事業者の選定方法

事業者の選定は、食事サービス提供事業者選定プロポーザル選定委員会（以下、「選定委員会」という。）において、選定委員が企画提案書等の提出書類、見積価格を総合的に評価して評価点数を算出し、選定委員の合計点数が最も高い者を事業者とし、次に合計点数の高い者を次点者とする。

## 3 評価項目及び配点

評価項目	概要	配点
提案内容	企画提案書の内容について評価する。	100点
業務実績	事業者の業務実績について評価する。	40点
提案見積	提案見積の金額を評価する。	60点
合計		200点

## 4 評価方法

### (1) 提案内容

ア 提案依頼項目及び評価基準は、別表のとおりとする。

イ 提案内容評価は、各提案依頼項目に対して優れた提案であるかどうかを別表で評価する。配点、評価点は次のとおりとする。

評価項目	配点	評価点
別表参照	100点	評価の高い順に1位：100点、2位：70点、3位以下：40点

### (2) 業務実績

評価項目、配点、評価点は次のとおりとする。

評価項目	配点	評価点
当該企画提案書等の提出日現在の、京都府における、特養・老健・病院・その他高齢者施設のリストの給食業務委託の受託実績（施設名、床数）	40点	実績数の順に1位：40点、2位：20点、3位以下：10点

(3) 提案見積

提案見積評価は、当該提案金額の1番低い金額（以下「最低提案価格」という。）を提示した参加者に、60点を配分し、その他の提案者は次のように計算する。

$$\text{提案見積評価点} = 60 \text{点} \times (\text{最低提案価格} / \text{その他参加者の提案価格})$$

なお、全体の最低提案見積額は、提案が仕様書に記載する業務の内容を満たしていることを前提とし、配点の半分を最低点として設けることとする。